

誇りを持って暮らせるまち 三木

三木市総合計画

チーム三木（市民・議会・企業・団体・行政）による協働のまちづくり

《 第6期実施計画 》

令和7年5月



目次

第1章 実施計画とは	1
1. 三木市総合計画における位置づけ	1
2. 掲載事業	2
3. 計画期間及び計画の運用	3
第2章 実施計画 本編	4
1. 総括表	4
2. テーマ別掲載事業の全体図	5
3. SDGsへの取組	17
4. 実施計画	18
テーマ1 未来へつなぐ人と暮らしづくり	18
(1) 結婚・出産・子育てを支えるまち	19
(2) 豊かな学びで未来を拓くまち	37
(3) 安心して暮らせるまち	66
テーマ2 安全・安心なまちづくり	127
(1) 暮らしに必要な環境を整えるまち	128
(2) 持続可能なまち	142
(3) 防災のまち	151
テーマ3 いきいき輝く魅力づくり	166
(1) 地域資源で人を呼び込むまち	167
(2) 地域の魅力を伝えるまち	174
(3) 地域の魅力を高めるまち	179
テーマ4 枠組みを超えて取り組む三木づくり	210
(1) 分野横断プロジェクト	211
(2) 地域の思いを形にするプロジェクト	231

第1章 実施計画とは

1. 三木市総合計画における位置づけ

三木市総合計画は、

- ・基本構想・・・まちの将来目標を示し、総合的にまちづくりを進めていくための基本指針
- ・基本計画・・・基本構想で示したまちの将来目標を実現するため、具体的な施策や展開等を体系別にまとめた計画

により構成されています。

このたび作成する『実施計画（以下、「本計画」という。）』は、基本計画で定めた施策や展開等を効果的に推進するため、今後市として取り組むべき事業の内容及び計画等を、施策の進捗状況、社会情勢、財政状況などを踏まえて作成するものです。本計画は、行政内部の予算編成及び事業実施の指針であるとともに、三木市総合計画に沿って行う施策を、市民をはじめとした本市に関わりのある方々へ広く伝えるものです。

まちの将来像：誇りを持って暮らせるまち 三木

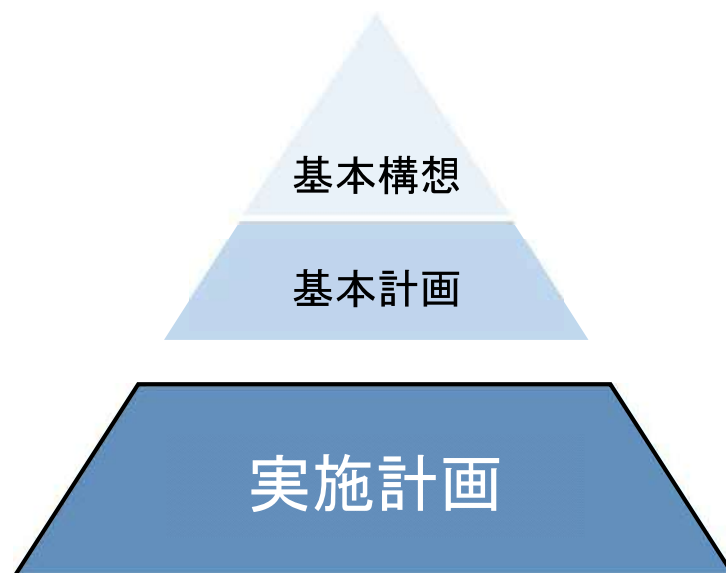


図1：三木市総合計画における実施計画の位置づけ

2. 掲載事業

本計画は、三木市総合計画における基本計画で定めた施策等を推進するための事業を掲載しているものであり、市が行う全ての事業及び取組を網羅するものではありません。本計画に掲載している事業には、三木市、総合計画に掲げるまちの将来像を実現するための「新規事業」や「拡充事業」、今後も継続して行う必要がある「継続事業」、そして、選択と集中の実践及び社会情勢の変化により縮小又は廃止が予定されている「縮小事業」があります。

また、本計画においては、三木市総合計画における基本計画の体系（テーマ・柱・枠組み）に沿って事業を掲載しています。

テーマ	柱	枠組み（施策）
1 未来へつなぐ 人と暮らしづくり	(1) 結婚・出産・子育てを支えるまち	①出会いサポート・結婚支援 ②出産支援 ③子育て総合支援ア・イ
	(2) 豊かな学びで未来を拓くまち	①学校教育ア～ウ ②青少年育成 ③生涯学習（公民館・図書館等）④文化・スポーツ ⑤大学連携
	(3) 安心して暮らせるまち	①健康・福祉 ②安全・安心 ③社会保障 ④人権 ⑤男女共同参画 ⑥市民協働 ⑦生活困窮 ⑧市民サービス ⑨地域コミュニティ
2 安全・安心な まちづくり	(1) 暮らしに必要な環境を整えるまち	①環境 ②エネルギー ③利活用（循環型社会） ④公共交通
	(2) 持続可能なまち	①共生社会 ②広域連携 ③公共施設マネジメント
	(3) 防災のまち	①防犯・防災 ②住環境 ③都市基盤（安全・安心）
3 いきいき輝く 魅力づくり	(1) 地域資源で人を呼び込むまち	①観光・交流 ②インバウンド戦略 ③ふるさと納税
	(2) 地域の魅力を伝えるまち	①交流人口・関係人口 ②ブランド化・シティープロモーション ③情報発信
	(3) 地域の魅力を高めるまち	①地場産業 ②産業振興 ③創業支援・事業承継 ④歴史・文化遺産 ⑤後継者育成 ⑥利便性 ⑦景観・自然
4 枠組みを超えて 取り組む三木づくり (分野横断施策)	(1) 分野横断プロジェクト	①行財政運営 ②業務改善 ③人材育成 ④都市整備 ⑤住み続けられるまち
	(2) 地域の思いを形にするプロジェクト	

3. 計画期間及び計画の運用

本計画の計画期間は3年間とします。また、毎年度ごとに、事業の進捗状況を把握するとともに、社会情勢、財政状況などを踏まえ計画の内容を見直します。

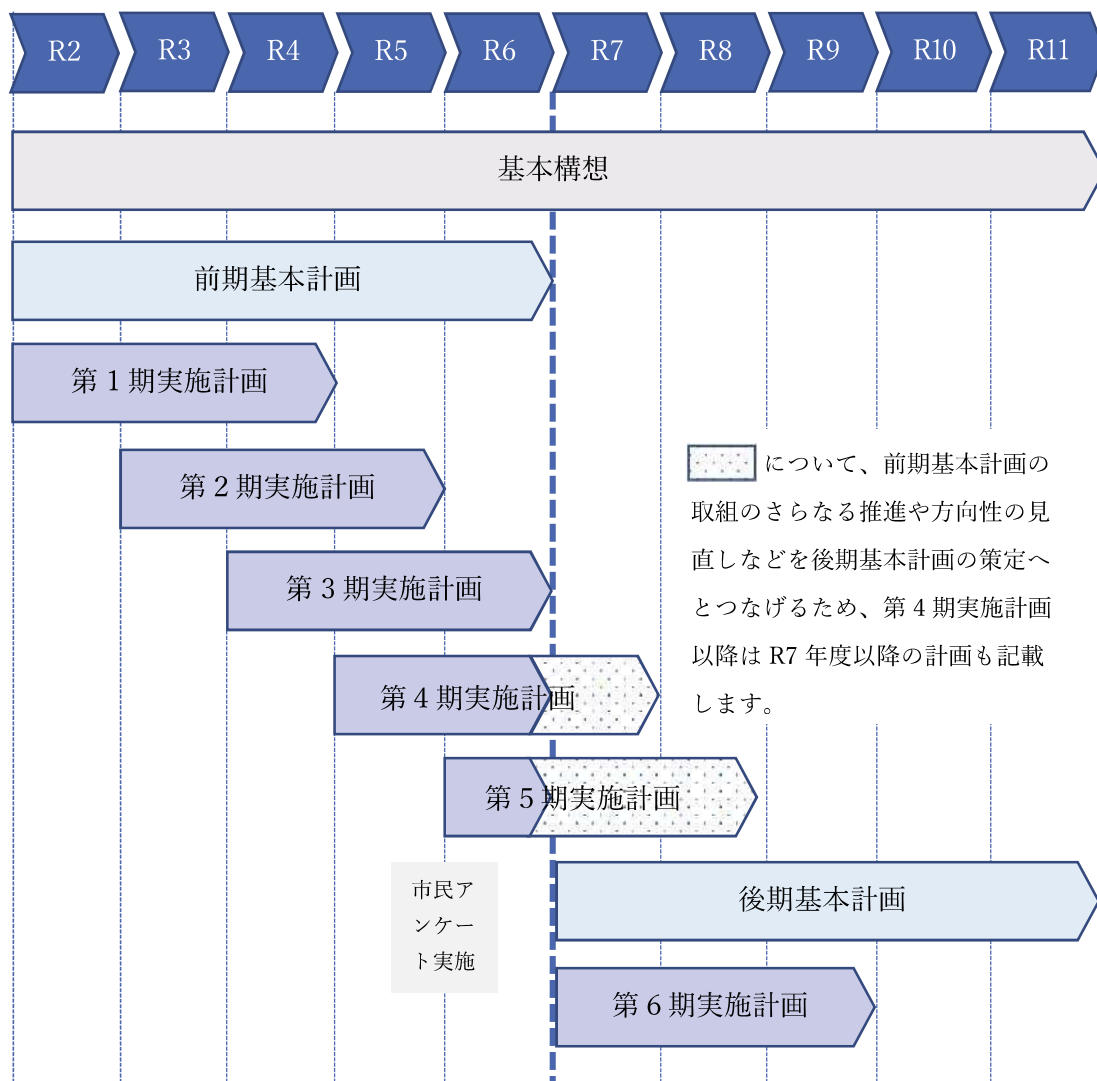


図3：計画の期間

第2章 実施計画 本編

1. 総括表

テーマ	柱	事業費※1(百万円)		令和7年度の方向性(事業数)				
		(参考) 令和6年 度	令和7年度	新規	継続	拡充	縮小	計
1 未来へつなぐ人と暮らしづくり	(1) 結婚・出産・子育てを支えるまち	4,571	5,232	1	33	20	10	64
	(2) 豊かな学びで未来を拓くまち	2,508	3,236	2	44	36	22	104
	(3) 安心して暮らせるまち	27,980	28,683	6	121	66	31	224
2 安全・安心なまちづくり	(1) 暮らしに必要な環境を整えるまち	1,908	3,637	8	13	13	7	41
	(2) 持続可能なまち	1,492	762	5	6	7	10	28
	(3) 防災のまち	1,370	1,618	5	17	12	8	42
3 いきいき輝く魅力づくり	(1) 地域資源で人を呼び込むまち	838	737	0	3	8	7	18
	(2) 地域の魅力を伝えるまち	298	163	0	6	3	1	10
	(3) 地域の魅力を高めるまち	2,163	2,331	6	39	28	19	92
4 枠組みを超えて取り組む三木づくり	(1) 分野横断プロジェクト	6,866	7,884	2	44	20	10	76
(分野横断施策)	(2) 地域の思いを形にするプロジェクト	192	285	0	3	2	0	5
計		50,188	54,567	35	329	215	125	704

※1 事業数及び事業費に企業会計事業、再掲事業は含みません。

2. テーマ別掲載事業の全体図

事業数及び事業費に企業会計事業、再掲事業は含みません。

テーマ	1 未来へつなぐ人と暮らしづくり		
事業数	392	令和7年度事業費	37,150,833 千円
柱	枠組み	掲載事業名	
(1) 結婚・出産・子育てを支えるまち	① 出会いサポート・結婚支援	縁結び事業 トカイナカ三木新生活応援事業 トカイナカ移住応援事業	
	② 出産支援	こどもサポートセンター運営事業（母子健康） 不妊治療費等の助成事業 妊婦健康診査費助成事業 産前産後サポート事業 産婦健康診査費助成事業 産後ケア事業 乳房管理指導等助成事業 出産・子育て応援事業	
	③ 子育て総合支援	子ども・子育て新制度推進事業 施設入所児負担金助成金事業 特別児童扶養手当給付事務事業 母子生活支援施設措置事業 子育て家庭ショートステイ事業 助産施設措置事業 児童手当給付事業 親育ちサポート事業 みきっ子未来応援協議会 育児ファミリーサポートセンター事業 病児病後児保育事業 一時預かり保育事業 児童センター管理事業 児童センター運営事業 吉川児童館管理事業 子育て支援グループ活動促進事業 児童虐待防止事業 地域子育て支援拠点事業 子育て世帯訪問支援事業・養育支援訪問事業 障害児タイムケア事業 公立保育所管理運営事業 公立認定こども園管理運営事業 公立保育所施設管理事業 公立認定こども園施設管理事業 公立保育所管理運営事業 公立認定こども園管理運営事業 幼稚園管理運営事業 幼稚園保健室運営事業 幼稚園保健事業 幼稚園教育振興事業 アフタースクール子ども育成事業 民間認定こども園運営助成事業 児童福祉推進助成事業 特別保育助成事業 一時預かり事業助成事業 幼保連携型認定こども園推進事業 認定こども園等給付事業 幼稚園教育支援事業 民間認定こども園整備助成事業 幼児教育と小学校教育の円滑な接続	
(2)	① 学校教育	学校給食事業特別会計繰出事業 小学校情報教育設備管理事業 中学校情報教育設備管理事業 特別支援学校情報教育設備管理事業	

<p>豊かな学 びで未来 を拓くま ち</p>		<p>教育委員会運営事業 事務局事務事業 小学校管理運営事業 小学校教育振興事業 中学校管理運営事業 中学校教育振興事業 学校給食管理運営事業 小中一貫教育推進事業 小学校保健室運営事業 中学校保健室運営事業 特別支援学校保健室運営事業 小学校通学対策事業 中学校通学対策事業 特別支援学校通学対策事業 コミュニティ・スクール事業 小学校研修事業 中学校研修事業 小学校教育支援事業 中学校教育支援事業 小学校保健事業 中学校保健事業 特別支援学校保健事業 奨学資金事業 教育センター管理事業 教職員研修事業 教育センター運営事業 小・中通学対策事業【統合】スクールバス運行業務 未来を創る学力育成三木モデル事業 学校給食審議会設置事業 緑が丘東小学校 改修工事 スクール・サポート・スタッフの全校配置 学校プール改修工事 学校高圧電気設備改修工事 学校受水槽等改修工事 学校屋上等防水改修工事 食器洗浄機購入 次期教育振興基本計画の策定 小学校教育支援事業 中学校教育支援事業 特別支援学校管理運営事業 特別支援学校教育振興事業 特別支援学校研修事業 国際理解教育推進事業 小学校就学援助事業 小学校体験活動事業 トライやる・ウィーク推進事業 中学校就学援助事業 特別支援学校験活動事業・トライやる・ウィーク推進事業 子どものいじめ防止事業 教育指導事業 いじめ・不登校対策事業 学校教育人権事業 「みつきいルーム」運営事業 いじめ・不登校対策事業</p>
	<p>②青少年育成</p>	<p>青少年センター運営事業 教育センター運営事業 子ども食堂運営助成事業 コミュニティ・スクール事業</p>
	<p>③生涯学習（公民館・図書館等）</p>	<p>公民館運営事業 コミュニティ形成事業 公民館施設管理事業 図書館運営事業 図書館管理事業 コミュニティスポーツセンター管理運営事業 福井コミュニティセンター管理運営事業 社会教育事務事業</p>

		社会教育委員等設置事業 市民教育事業 地域と学校の連携・協働体制推進事業 別所ふるさと交流館管理運営事業 まなびの郷みずほ管理運営事業 二十歳の祝典開催事業 青少年教育事業 三木ホースランドパーク活用事業 旧吉川支所管理事業 公民館 Wi-Fi 環境整備事業 三木コミュニティスポーツセンター管理運営事業（高圧進相コンデンサ更新）
	④文化・スポーツ	障害者スポーツ大会運営事業 体育振興事業 文化芸術事業 市展等開催事業 市民文化振興基金事業 保健体育事務事業 美術館管理運営事業 文化会館管理事業 地域クラブ活動運営事業
	⑤大学連携	三木若者ミーティング事業 三木市避難所運営サポーター事業
(3) 安心して暮らせるまち	① 健康・福祉	重度障害者福祉医療費事業 高齢重度障害者福祉医療事業 高齢期移行者福祉医療事業 子ども福祉医療事業 母子家庭等福祉医療事業 後期高齢者医療事業 国民健康保険特別会計繰出事業 後期高齢者医療事業特別会計繰出事業 介護保険特別会計繰出事業 北播磨総合医療センター企業団繰出事業 町ぐるみ健診事業 がん検診推進事業 救急医療事業 三木市 24 時間市民健康医療相談事業 休日歯科診療事業 予防接種事業 肺炎球菌ワクチン接種事業 風しんワクチン接種事業 インフルエンザワクチン接種事業 感染症予防事業 保健衛生事業 健康づくり推進事業 健康教育事業 成人保健事業 在宅歯科訪問事業 健康増進事業 成人保健事業 総合保健センター管理事業 母子保健事業 発達相談事業 5 歳児発達健診事業 養育医療事業 自殺対策事業 医療的ケア児等支援対策医療機関連携事業 【再掲】障害児タイムケア事業 福祉総務事務事業 民生委員活動事業 地域福祉活動事業 運転免許証を自主返納した高齢者に対する移動支援事業 高齢者に対するバス等運賃助成事業 福祉バス等助成事業（高齢者） 高齢者福祉事務事業 三木市老人クラブ連合会活動促進事業

		<p>三木市老人クラブ助成事業 三木市老人クラブ活動強化推進事業 福祉有償運送サービス事業補助金 高齢者グラウンドゴルフ利用助成金 福祉サービス利用援助補助金 高齢者福祉推進事業 三木市敬老事業 金婚夫婦記念写真撮影事業 老人措置事業 高齢者福祉センター管理事業 高齢者福祉センター運営事業 指導監査事務事業 介護予防把握事業 介護予防普及啓発事業 地域介護予防活動支援事業 地域リハビリテーション活動支援事業 おたふくかぜワクチン接種費助成事業 新型コロナウイルスワクチン接種事業 がん治療による外見変化の補正具購入費の補助 シニア健康サポート事業 健康プランみき 21(第3次計画) 策定事業 骨髄等移植ドナー支援事業 高齢者温泉施設等利用助成事業 第5期地域福祉計画策定事業 第6期障害者基本計画及び第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画策定事業 高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定</p>
② 安全・安心		<p>生活安全推進事業 交通安全対策事業 消費者対策事業 消防職員人材育成(消防事務事業) 消防職員人材育成(火災予防事業) 消防職員人材育成(火災救急活動事業) 消防事務事業 火災予防事業 消防防火衣整備事業(火災救急活動事業) 火災救急活動事業 消防庁舎管理事業 消防車両管理事業 【施設改修】広野分署改修事業(実施設計) 広野公民館解体撤去工事設計業務及びアスベスト含有量調査業務</p>
③ 社会保障		<p>国民健康保険事業一般管理費 賦課徴収費 収納率向上特別対策事業費 運営協議会費 保険給付費 国民健康保険事業費納付金 特定健康診査等事業費 保健衛生普及費 償還金及び還付加算金 予備費 後期高齢者医療事業一般管理費 後期高齢者医療事業徴収費 後期高齢者医療事業後期高齢者医療広域連合納付金 後期高齢者医療事業保険料還付金 在日外国人障害者特別給付事業 国民年金事務事業 在日外国人高齢者特別給付事業 障害福祉推進事業 福祉バス等助成事業(障害者) 障害者施設管理事業 障害者就労支援事業 障害者自立支援給付事務事業 障害支援区分認定審査会運営事業 障害福祉サービス給付事業 障害者自立支援医療費給付事業</p>

	<p> 補装具費支給事業 特別障害者手当等給付事業 重度心身障害者（児）介護手当支給事業 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業 障害者住宅改造成業 地域生活支援事業 障害児等発達支援事業 基幹相談支援事業 手話動画配信事業 意思疎通支援事業 農福連携研究会事業 介護保険低所得者利用者負担軽減事業 高齢者生活支援事業 緊急通報システム事業 高齢者住宅改造成業（住宅改造型） 市立デイサービスセンター等管理事業 市立デイサービスセンター等整備事業 地域福祉施設支援事業 介護保険特別会計一般管理費 介護保険料賦課徴収事業 介護認定審査会事業 介護認定調査事業 介護保険制度普及啓発事業 介護保険運営協議会事業 介護サービス等諸費 介護予防サービス等諸費 高額介護サービス費及び高額介護予防サービス費 特定入所者介護サービス費及び介護予防サービス費 審査支払業務（保険給付費） 介護予防・生活支援サービス事業 介護予防マネジメント事業 総合相談事業 権利擁護事業 包括的・継続的マネジメント事業 介護給付費等適正化事業 家族介護支援事業 成年後見制度利用支援事業 福祉用具・住宅改修支援事業 認知症サポーター養成講座 地域自立生活支援事業費 在宅医療と介護連携支援 生活支援体制整備事業 認知症総合支援事業 地域ケア会議推進事業 地域包括支援センター管理事業 審査支払業務（総合事業） 介護予防サービス事業 介護保険財政調整基金積立金 第1号被保険者保険料還付金事業 償還金 第1号被保険者還付加算金事業 </p>
④人権	<p> 人権尊重のまちづくり推進事業 人権擁護事業 総合隣保館管理事業 総合隣保館運営事業 同和対策事務事業 地区集会所等管理事業 地域改善対策施設整備事業 人権教育事業 人権啓発事業 障害者差別解消普及啓発事業 </p>
⑤男女共同参画	<p> 男女共同参画センター運営事業 </p>
⑥市民協働	<p> 市政懇談会推進事業 市民活動支援事業 市民活動センター管理事業 自家用電気工作物更新工事業 </p>

	⑦生活困窮	児童扶養手当給付事業 自立支援教育訓練給付金 高等職業訓練給付金 高卒程度認定試験合格支援給付金 ひとり親自立支援員相談業務 母子父子福祉推進助成事業 生活保護事務事業 生活保護適正化事業 生活保護受給者就労支援事業 生活保護援護事業 福祉資金給付事業 就労準備支援事業 居住支援事業 住居確保給付金事業 生活困窮者自立支援に係る研修実施事業 行旅病人・死亡人取扱事業 災害見舞金等給付事業 生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業 生活困窮者自立支援事業
	⑧市民サービス	個人番号カード交付事業 戸籍住民基本台帳事務事業 中長期在留者住居地届出等事務事業 みきやま斎場管理事業 広聴活動事業 電子入札システム導入事業 三木市健康アプリ事業 自治体フロントヤード改革支援事業 住居表示台帳データ整備事業
	⑨地域コミュニティ	区長協議会連合会及び各自治会への支援 自治会集会所等整備補助事業 まちづくり助成事業 星陽やすらぎセンター・ふれあい広場管理事業 自発的活動支援事業

テーマ	2 安全・安心なまちづくり		
事業数	111	令和7年度事業費	6,016,492 千円
柱	枠組み	掲載事業名	
(1) 暮らしに必要な環境を整えるまち	①環境	生活環境整備事業 環境保全啓発事業 ごみ処理施設建設関連環境整備 大阪湾広域埋立処分施設管理 じん介処理一般管理 ふれあい収集事業 粗大ごみ かけつけ隊 じん芥収集事業 し尿収集事業 浄化槽事務事業 じん芥収集事業 吉川クリーンセンター管理事業 じん芥処理施設管理事業 埋立処分施設改修事業 し尿処理施設整備・運営事業 し尿処理施設管理事業 自然環境保全活動事業補助金 清掃センター じん芥収集車の更新 公共施設照明LED化事業 三木市環境総合計画中間見直し 2期埋立処分場道路側溝等移設及び浸出水集水ピット嵩上げ等事業 清掃センター管理棟火災受信機等改修・修繕事業 1期埋立処分場埋設管調査事業 1期埋立処分場沈砂池浚渫及び遮光ネット更新事業 廃棄物減量化促進事業	
	②エネルギー	環境保全啓発事業 省エネ家電買い替え促進事業	
	③利活用	保健衛生事業 ごみ資源化奨励事業 ごみ循環型社会構築事業 空きびん収集委託事業 三木市推進事業（地球温暖化対策関係） プラスチック資源循環事業	
	④公共交通	公共交通ネットワーク検討事業 自由が丘中公園バス待合施設管理事業 バス対策事業 地域ふれあいバス運行事業 神戸電鉄粟生線活性化事業 神戸電鉄粟生線増便運行事業 神戸電鉄粟生線三木駅管理事業	
(2) 持続可能なまち	①共生社会	国際交流事業 多文化共生事業 多文化共生推進プラン策定事業	
	②広域連携	【再掲】神戸電鉄粟生線活性化事業	
	③公共施設マネジメント	公有財産管理事業 公共施設マネジメント事業 ハートフルプラザみき管理事業 庁舎管理事業 自動車管理事業 橋梁維持補修事業 法定外公共物維持補修事業 道路舗装事業 教育環境整備事務事業 小学校施設管理事業 中学校施設管理事業 特別支援学校施設管理事業 幼稚園施設管理事業 吉川支所管理事業 吉川支所自動車管理事業	

		吉川健康福祉センター運営事業 吉川分署移転建替え事業（新庁舎建築工事） 学校施設 消防用設備修繕 学校施設 プール改修工事 中央公民館等複合施設整備事業 三木山総合公園屋内プールのスタート台更新 非常用発電設備蓄電池等交換 外壁改修工事設計業務委託（自由が丘小及び緑が丘中） 屋内運動場空調設備工事設計業務委託（市内中学校） 旧緑が丘東アフタースクールのプレハブ一部解体
(3) 防災のま ち	①防犯・防災	災害対策事業 自主防災組織育成事業 防災訓練事業 防犯対策事業 犯罪被害者等支援事業 県営急傾斜地崩壊対策事業 住宅耐震化促進事業 住宅土砂災害対策支援事業 自主防災訓練推進事業 消防施設管理事業 消防施設整備事業 消防団運営管理事業 消防団活動事業 水防活動事業 災害対応総合情報システム管理事業 防犯カメラの市設置事業 災害時協力井戸事業 水難救助隊員養成事業 消防車両整備事業 自走式水洗トイレカー整備事業
	②住環境	スズメバチ駆除事業 公害防止対策事業 空き家等適正管理事業 環境美化事業 飼い主のいない猫不妊・去勢手術支援事業 危険木伐採事業 畜犬登録事業
	③都市基盤（安全・安心）	排水路維持補修事業 河川維持補修事業 公共土木施設災害復旧事業 河川事務事業 河川環境美化事業 土木事務事業 道路橋梁管理事業 私道公道化事業 下水道事業会計繰出事業 石野地区風水害対策事業 河川事務事業 狭あい道路整備事業 水利施設管理強化事業 ため池等整備事業 水道事業建設改良費 配給水施設費（企業会計） 水道事業建設改良費 原浄水施設費（企業会計） 水道事業建設改良費 業務施設費（企業会計） 水道事業営業費用（企業会計） 下水道事業建設改良費 公共下水道費（企業会計） 下水道事業建設改良費 特環下水道費（企業会計） 下水道事業建設改良費 農集事業費（企業会計） 下水道事業建設改良費 業務施設費（企業会計）

テーマ	3いきいき輝く魅力づくり		
事業数	120	令和7年度事業費	3,230,311千円
柱	枠組み	掲載事業名	
(1) 地域資源 で人を呼 び込むま ち	①観光・交流	東播磨流域文化協議会事業 別所公春まつり開催事業 花火大会開催事業 かじやの里メッセみき管理事業 あじさいフローラみき活用事業 三木ホースランドパーク活用事業 山田錦の館・温泉交流館活用事業 別所ゆめ街道活用事業 三木鉄道記念公園活用事業 観光振興事業 観光施設管理事業 観光事務事業 観光協会事業 山田錦まつり事業補助 2025 大阪・関西万博連携事業	
	②インバウンド戦略	インバウンド戦略推進事業	
	③ふるさと納税	ふるさと納税推進事業	
(2) 地域の魅 力を伝え るまち	① 交流人口・関係人口	ゴルフ振興事業 「チャレンジするなら三木！」プロジェクト事業	
	②ブランド化・シテ イープロモーション	三木金物まつり事業 三木金物フェア事業 三木金物ふれあい体験事業 大阪・関西万博 金物鷲展示事業	
	③情報発信	広報活動事業 広報紙発行事業 自衛官募集事務事業 発信力強化事業	
(3) 地域の魅 力を高め るまち	①地場産業	【再掲】三木金物ふれあい体験事業 地場産業振興事業 三木金物大学事業 三木金物ニューハードウェア賞認定事業 金物振興審議会事業 三木金物後継者育成事業 産業見本市等出展補助事業 金物資料館管理運営事業 日本貿易振興機構分担金・兵庫 EU 協会会費 三木商工会議所運営事業補助金・吉川町商工会運営事業補助金・吉川地 域産業活性化補助金 中小企業人材育成事業補助金 特許権等取得助成金 中小企業支援連携強化事業補助金 三木金物ブランド戦略事業 お買い物券事業	
	②産業振興	ひょうご情報公園都市整備促進事業 中小企業サポートセンターの運営 中小企業経営革新設備投資促進事業 中小企業振興審議会の開催 中小企業振興事業 中小企業融資対策事業 信用保証料補給金 公害除去施設資金利子補給金・小規模事業者無担保無保証人資金利子補 給金・日本政策金融公庫起業家支援利息補給金 技能頭功賞事業 商業振興事業 商業振興事情視察研修負担金 商店街販売促進補助金 商業振興補助金 情報公園都市等優遇措置事業 勤労者福祉センター管理運営事業	

	<p>地域職業相談事業 地域職業相談室事業 勤労者対策事業 商工事務事業 農業近代化施設整備事業 農林事務事業 農業振興事業 農業振興事業（市農業振興総合資金利子補給事業） 農業振興事業（地力増進推進事業） 有害鳥獣対策事業（事務経費） 有害鳥獣対策事業 観光農業振興事業 農業祭開催事業 数量調整円滑化推進事業 経営所得安定対策直接支払推進事業 数量調整円滑化推進事業 地域農政推進対策事業 農地中間管理事業 地産地消推進事業 中山間地域等直接支払交付金 畜産振興事業 林業振興事業 治山事業 多面的機能支払制度事業 農道管理事業 東播用土地改良事業 土地改良補助事業 県営ため池等整備事業 ため池等整備事業 地籍調査事業 農業委員会運営事業 農業者年金事業 中心経営体設立及び人・農地プラン作成相談員派遣事業 農福連携支援事業 ほ場整備事業 官民連携スマートシティ実証事業 勤労者福祉センター サンライフ三木 長寿命化改修事業 【再掲】三木金物ブランド戦略事業 【再掲】商店街お買い物券事業 中小企業職場環境改善支援事業 中小企業若手人材確保支援事業 新規就農者等確保育成支援補助金 ジャンボタニシー斉駆除大作戦 農業振興地域整備計画総合見直し</p>
③創業支援・事業承継	<p>起業ビジネスプラン塾 三木市起業家支援事業補助金 【再掲】中小企業サポートセンターの運営</p>
④歴史・文化遺産	<p>市史編さん事業 歴史・美術の杜みゅーじあむ推進事業 歴史資料館管理運営事業 文化財保護事業</p>
⑤後継者育成	<p>【再掲】金物振興審議会事業 【再掲】三木金物ふれあい体験事業 【再掲】三木金物後継者育成事業</p>
⑥利便性	<p>スマートインターチェンジ整備事業（市道加佐草加野線） 東播磨南北道路整備促進事業 デマンド型交通運行事業</p>
⑦景観・自然	<p>花のあるまちづくり事業 景観形成支援補助金 屋外広告物条例施行事業 花のあるまちづくり活動促進事業補助金 古民家再生促進支援事業</p>

テーマ	4 枠組みを超えて取り組む三木づくり		
事業数	81	令和7年度事業費	8,168,985 千円
柱	枠組み	掲載事業名	
(1) 分野横断 プロジェクト	①行財政運営	地方創生総合戦略事業 住宅資金償還事務事業 指定管理者選定委員会運営事業 契約事務事業 財政事務事業 財政基金積立事業 減債基金積立事業 公共施設整備基金積立事業 ガーデンシティみき創生基金積立事業 こころのふるさと三木応援基金積立事業 交通安全対策基金積立事業 社会福祉基金積立事業 環境保全基金積立事業 市民文化振興基金積立事業 市債元金償還事業 市債利子償還事業 一時借入金利子償還事業 予備費 市税過誤納還付金事業 税務事務事業 賦課徴収事業 債権管理事業 債権事務事業 土木事務事業 会計管理事業 人事管理事業 福利厚生事業 文書管理事業 統計事務事業 経済センサス調査事業 公平委員会運営事業 固定資産評価審査委員会運営事業 監査委員運営事業 財政健全化事業	
	②業務改善	情報システム管理事業 法務事務事業 人口動態調査事業 毎月末人口調査事業 企画事務事業 電子文書管理・決裁システム導入事業 庶務管理システム導入 国勢調査事業 農林業センサス調査事業 全国家計構造調査事業 職員端末等管理事業 住民情報システム標準化事業	
	③人材育成	職員研修事業 職員資格取得支援助成金	
	④都市整備	青山7丁目団地再耕プロジェクト 道路維持補修事業 生活道路整備事業 岩宮大村線整備事業 交通安全施設整備事業 歩道リニューアル事業 市営住宅管理事業 市営住宅維持補修事業 建築行政事業 建築確認事務事業 国土利用計画法施行事務事業 開発行政事務事業	

		<p>特別指定区域制度推進事業 密集市街地の改善 公園維持補修事業 三木総合防災公園管理事業 公園管理事業 都市計画審議会 駐輪場管理委託 ユニバーサル社会づくり推進地区施設改修費等補助 都市計画図管理事業 土地区画整理事業 (都) 広野自由が丘線整備事業 (概略設計) 上荒川吉安線整備事業 都市再生整備計画の策定</p>
	<p>⑤住み続けられるまち</p>	<p>【再掲】 青山7丁目団地再耕プロジェクト シルバー人材センター助成事業</p>
<p>(2) 地域の思いを形にするプロジェクト</p>		<p>【再掲】 三木若者ミーティング事業 【再掲】 市政懇談会推進事業 【再掲】 市民活動支援事業 【再掲】 まちづくり助成事業 議会運営事業 選挙管理委員会運営事業 選挙啓発事業 県議会議員選挙事業 市議会議員選挙事業 参議院議員選挙事業 市長選挙事業</p>

3. SDGs への取組

■SDGs とは

「SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)」とは、2030 (令和12) 年のあるべき姿として、2015 (平成27) 年9月の国連サミットで採択された世界を変えるための目標です。日本においても2016 (平成28) 年に実施指針を決定し、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者をめざす」ビジョンのもと、17の目標と169のターゲットにより、国内実施と国際協力の両面で国際社会をリードしていくとしています。

これを受け、地方自治体には、国や県の動向、国内外の経済状況を踏まえ、地域経済の活性化、安定した雇用環境の確保に向けた取組の充実が求められています。

■本市の取組

今後予想されている人口減少社会においても、地域での生活が持続的に営まれ、世界が取り組むSDGsの基本的な視点である「誰一人取り残さない」という観点のもと、子どもから高齢者まですべての市民が、将来にわたって自分たちの希望する暮らしや活動を営むことができる未来への取組を進めます。そこで、実施計画中の枠組み(施策)にSDGs 該当を明記しています。

SDGs17の指標

